

# 「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)の概要

～「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)に基づき、改革を進めます～

- 基本目標** 行政と住民との協働により、住民ニーズに適切に対応できる簡素で効率的な行政システムを確立する
- 推進期間** 平成17年度～平成22年度(6年間)
- 基本姿勢** 行政経営の考え方に基づく「役場改革」と、住民自治・地域自治のさらなる推進による「地域改革」を同時に進めていく
- 行革項目** 5つの重点プログラム(1.行政推進基盤を整備します 2.効率的な財政運営に努めます 3.「住民自治・地域自治」を進めます 4.まちづくりへの住民参画を促進します 5.住民への情報提供に努めます)、27の推進プログラム、69の実施プログラム(実施プログラムは随時追加)

## 役場改革「効率的な行財政運営」

**目 標** 行革の推進により、財政の健全性を長期的に維持する

取組み1 「村償還財源を確保するため、平成22年度までに減債基金総額を22億円にまで増強する」

取組み2 「平成17年度の普通会計村債現在高、約90億円を考慮して、平成22年度末で90億円を超えないようにする」

**取組みの柱** 「行政経営」理念の浸透

1. 職員の意識改革 NPM(ニューパブリックマネジメント)の調査研究、「行政経営」研修会の開催、人事考課制度の本格導入
2. 組織改革 組織のフラット化の導入検討
3. 仕事のやり方改革 事務事業評価制度の発展(施策評価の導入)、評価制度 実施計画 予算編成の連動

**具体的方策**

### 〔行政の質を高める改革〕

事務事業評価制度の発展(施策評価の導入)  
電子入札制度の導入、入札参加資格申請受付の電子化  
財政援助団体に対する監査の実施  
附属機関の整理・合理化  
行政経営研修会の開催  
全職員が受講  
職員提案制度の活用促進と提案内容の実現  
提案件数300件、うち35件を実現  
組織のフラット化の導入検討  
人事考課制度の本格導入 全職員に導入  
実績主義による給与制度の構築  
「情報化推進計画」の策定  
職員のセキュリティ意識の高揚  
「窓口サービスに係る今後の取組みに関する報告書」の取組内容の具体化 など

### 〔歳出改革〕

時間外勤務手当の縮減 5,460万円程度の縮減  
早出遅出出勤・フレックスタイム制度の導入  
加除式法令集等の削減 加除手数料20%削減  
文書ファイルの再利用の推進  
文書ファイル1千冊の再利用  
広報「とうかい」個別郵送料の削減 年間郵送料50%削減  
広報「とうかい」作成業務の委託化  
外宿浄水場管理の委託化  
補助金の整理・合理化  
外郭団体(3団体)の業務の効率化  
総職員数の削減 平成17年4月1日現在の職員数465人の5%,24人の削減  
退職時特別昇給制度の廃止  
特殊勤務手当の見直し 10手当の廃止  
公の施設への指定管理者制度の導入  
新たに13施設で導入 など

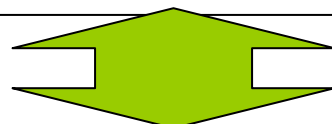
### 行財政改革の4つの視点

1. 行革に対するイメージの転換  
行革は仕事をやりやすくする仕組み
2. 全庁的な推進体制の確立  
全職場、全職員が行革の当事者である
3. 行財政の選択と集中(脱「あれもこれも」)  
「あれもこれも」から「あれかこれか」への転換
4. 「生産性の向上」と「節約」を両面から推進  
小さな節約・改善も大切に

### 〔歳入改革〕

課税客体の把握と村税の徴収率の向上  
6億7千万円程度の滞納税を徴収  
国保税の税率改正  
施設使用料・手数料の見直し  
水道・下水道使用料の徴収率の向上  
6,750万円程度の滞納料金を徴収  
村有財産の貸出し・売却の検討 など

双方の改革を同時に進めることが必要



## 地域改革「村民参加のまちづくり」

**目 標**

行政主導から「住民自治・地域自治」への転換を図る

**取組みの柱**

1. 「住民自治・地域自治」の推進
2. まちづくりへの住民参画の促進
3. 住民への情報提供

**具体的方策**

(仮称)自治基本条例の制定  
32自治会の発足及び学区自治会制度の発足  
「とうかい交遊共学ガイド」の改編  
姉妹都市友好協会・国際交流協会の事務の協会への移管  
観光協会事務の観光協会への移管  
村民意識調査(納得度調査)の実施  
パブリックコメント制度の確立及び適切な運営  
(仮称)男女共同参画推進条例の制定  
「みちの日事業」の推進  
村の公式ホームページの内容充実  
行政手続条例、情報公開条例、個人情報保護条例の適正な運用  
附属機関の会議や結果の公開 など